

白石市立小中学校のあり方に関する基本方針（案）に対するパブリックコメントの結果について

- 1意見の募集期間令和8年3月9日（月）から6月30日（火）
- 2意見の提出者数13名

	該当箇所	ご意見	ご意見に対する回答
1	P1第1章1 P23第6章1	方針の決定は保護者、地域、学校関係者からいつごろ、どのような形で了承を得るのか。具体的に明記してほしい。	保護者説明会、児童生徒説明会、さらに市内全域にわたる住民説明会を開催し、加えてパブリックコメントを3か月半にわたって実施するなど、丁寧な意見聴取を実施してまいりました。皆様からいただいた意見も踏まえ、今年中には基本方針を策定し、策定後は、保護者や市民の皆様の説明するとともに、速やかに再編準備委員会を設置したいと考えております。
2	P9第2章4	宮城県中体連の合同チーム参加規程により合同チームで参加できる競技が限られるため、団体戦を経験できずに卒業を迎える生徒が多数出ています。 「人間関係の構築、責任感やチームワークの育成」と本文にあるように個人競技でも団体戦がある種目にはチームで目標に向かう大切さを体験させてあげたいと思います。実態を正確に把握していただき、部活動の地域展開を早急に進めていただくようお願いいたします。	現在、本市においては休日部活動の地域展開を進めているところであり、いただいたご意見を踏まえ、子どものスポーツや文化活動の機会の確保と持続可能性も考慮しながら、関係機関と調整を進め、地域展開を着実に進めてまいりたいと考えております。
3	P12第3章2 P22第5章	特別支援学級及び特別支援学級支援員の配置についての考え方を示してください。	義務教育学校と小中一貫小規模校においては必要に応じて設置をする方針で、支援員についても必要に応じて配置できるよう努めてまいります。
4	P13第3章表2	段階的な再編スケジュール（予定）に記載のない学校（福岡小学校、東中学校など）の今後の方向性を示してください。	基本方針（案）に示す、「段階的な再編の方針」である「すべての学級が複式の学校」「一つの学年が1～2人の在籍となっている学校」「学級数が4学級以下となっている学校」に該当しないことから、福岡小学校、東中学校は令和16年3月に閉校し、同年4月義務教育学校と小中一貫小規模への再編を想定しております。
5	P13第3章表2	深谷小学校および福岡小学校学区に防災や地域活動の観点から学校を残してほしい。	学校が地域にとって防災や地域活動の中心となる重要な施設であると認識しております。一方で少子化の現状において子どもたちの学びの環境を整えていくことも重要であると認識しております。廃校となった施設のあり方については、基本方針策定後、防災や地域活動の場という観点を含め、地域の方のご意見も伺いながら検討していくことになると考えております。
6	P13第3章表2	小規模ならではのメリットがもっとあるのではないかと。子ども達が安心して通い、学べるような環境のために、再度検討してほしい。	小規模校においては、少人数であることによる「教員の目が行き届きやすい」「一人ひとりが多様な役割を経験できる」「子ども同士が深く理解し合える」といったメリットもあると認識しております。そのため今回の基本方針（案）においては、小中一貫小規模校を1校設置する方針としており、義務教育学校と小中一貫小規模校の選択肢を設けることで、子どもたちの多様なニーズに応えることを目指しております。
7	P13第3章表2 P23第6章1	入学者数が減少傾向にあるので、福岡中学校と白石中学校の再編は、予定より前倒しして実施してもよいのではないのでしょうか。	基本方針（案）において、児童生徒数の将来予測をもとに段階的な再編スケジュールをお示ししておりますが、「福岡中と白石中の再編を早めてもいいのではないかと」というご意見については、貴重なご意見として受け止めております。一方で、学校が地域にとって極めて重要な施設という点を踏まえると、地域の皆様との合意形成を丁寧に行う必要があり、再編には一定時間が必要となることもご理解いただきたいと考えております。
8	P13第3章表2 P21第4章8	再編は、多感な時期の子どもたちが対象です。環境が変わることによるストレスに対するケアはしっかりできるのでしょうか。学習や進路指導の連続性の確保や、環境の変化に対する配慮をお願いします。	再編に伴う子どもたちの心のケアは、重要であると認識しており、再編準備委員会において検討が必要な事項であると認識しております。そのため子どもたち同士の円滑な人間関係を構築するとともに、新しい環境に期待感を持ってなじめるよう再編する学校間において再編前から継続的な交流を進め、相互理解と関係性を深めながら段階的に進める予定です。具体的には以下の取組を進めてまいります。 ・再編前から合同での授業や行事などを子どもたちの様子を見ながら段階的に進め、新しい仲間になんて慣れるための交流機会を設ける ・一人ひとりの子どもの学習面や生活面、人間関係など必要な支援について、再編する学校間で丁寧に引き継ぐ ・再編後の学校においてスクールカウンセラーの配置を確保し、子どもが気軽に相談できる環境整備に努める

9	P14 第4章	義務教育学校の先行事例を探してみると想定していた良い方向にはいかず、多くの問題が生じて苦慮しているところもあるようです。義務教育学校を目指すことに反対です。	今回、本市において義務教育学校の設置を検討している主な理由は以下のとおりです。 ・標準規模を確保することで協働的な学びの実施を可能にする ・教員が長期的な視点で子どもの成長を見守り、一貫したカリキュラムで質の高い教育が実現できる ・小中の段差をなくすことで、中一ギャップの一つである不登校急増の課題を解消できることが見通せる ・小中を一体的に整備することで建設費を合理的に削減できる 今年中の基本方針策定を目指しています。その後も保護者・地域の皆様から幅広くご意見をいただきながら、本市の子どもたちにとって最善の教育環境のあり方を慎重に検討してまいります。
10	P14 第4章 P22 第5章 1	複式学級解消のため再編はやむを得ないと思いますが、小学校6年生での卒業という節目をなくすことには反対です。一つの学校で小中9年間の教育活動を行うことになるので、授業時間の設定や行事の持ち方などに無理が生じないようにしていただきたいです。	義務教育学校において考えられる懸念に対しては、縦割り活動・委員会活動・行事での役割付与により補完していきます。9年間を、5・4制や4・3・2制の区切りでリーダー的役割を持たせることにより、リーダーシップを養う機会や、成長実感の機会（1/2成人式、立志式など）の設定、教頭・養護教諭・事務職員の複数配置により業務分担の強化などの工夫を行うことで、子どもたちや教職員の負担軽減が可能であると考えております。
11	P14 第4章 1	答申には子供が自分の持つ良さや可能性を伸ばす教育課程を編成するとあるが、具体的に示してほしい。	学校再編に当たっては、基本方針の策定後に再編校間による再編準備委員会を立ち上げ、教育課程の詳細を検討する予定です。令和5年に学校教育・保育審議会から出された答申ではそれぞれの学校が白石市全体を学区とすることにより、市内の各地域で受け継がれる伝統や文化などを学んだり体験したりする活動をどの学校でも展開できる、「地元学」が望まれており、地域の皆様の協力を得ながら特色ある教育課程の編成を検討してまいります。また、現在、本市の3校（白石第一小学校、白石第二小学校、白石中学校）が国から研究指定を受け、次期「学習指導要領」を先取りして研究を行っている内容についても、教育課程の編成に活かしてまいりたいと考えております。
12	P14 第4章 P22 第5章 2	義務教育学校と小中一貫小規模校は子どもや保護者の希望に応じて選択できるのでしょうか。また、小中一貫小規模校において、1学年10人を超えた場合についての対応を示してください。	基本的には保護者と子どもが、義務教育学校と小中一貫小規模校のどちらかの学校かを選択できる制度とすることを考えています。小中一貫小規模校の「10名程度」という数字は複式学級回避のための目安であり実際のニーズや出生数を見極めながら今後の制度設計の中で詳細を決定してまいります。
13	P16 第4章 3	白石市が義務教育学校を選択した具体的な検討内容、特に問題点について教えてください。	義務教育学校において懸念として挙げられる内容とそれに対する取組として考えられる方針は以下のとおりです。 （1）6年生のリーダーシップを養う機会の減少 ・上に中学生がいるため、小学校高学年としてのリーダーシップが育まれにくい →縦割り活動・委員会活動・行事での役割付与により補完していきます。9年間を5・4制や、4・3・2制の区切りでリーダー的役割を持たせることにより、リーダーシップを養う機会を設定していきます。 （2）成長を実感する機会の減少 ・小学校の卒業式がない →独自の新たな節目の行事（1/2成人式、立志式など）を工夫するなど、区切りと成長を実感する機会を設定していきます。
14	P16 第4章 3	義務教育学校では、小学生と中学生の授業時間が違うので、休み時間も異なると思います。休み時間に制約が伴うのではないのでしょうか。	小学校（前期課程）と中学校（後期課程）では、授業時間・休み時間の長さが異なりますが、全国の義務教育学校においては、各校が工夫して対応していると承知しております。主な対応例は以下のとおりです。 ・休み時間をずらすことやノーチャイム等に対応する ・1時間目、3時間目、5時間目の開始時間をそろえる。清掃は小中学校ともに給食後に実施する。 ・始業のチャイムのみ、同時刻に鳴らす。小学生の休み時間は15分、中学生の休み時間は10分で固定される。 本市においても、子どもたちの休み時間が「自由で楽しい時間」として十分に確保されるよう、再編準備委員会においてもご意見を伺いながら、具体的な時間割の編成方針を検討してまいります。

15	P16 第4章 3	義務教育学校を建設するのであれば、校庭や体育館は、小学校用、中学校用の2つ必要だと思います。	施設の規模や配置などについては、今後策定する「義務教育学校に関する基本構想」の中で、いただいたご意見や教育課程への影響等も踏まえ、検討してまいります。
16	P16 第4章 3	義務教育学校や小中一貫小規模校ではなく小学校、中学校はそれぞれ別でも良いのではないのでしょうか。	義務教育学校では上級生がいるために小学校高学年のリーダーシップが損なわれるのではないかという懸念も挙げられますが、対応策として考えられる縦割り活動のイメージについては例えば以下のような形態が考えられます。 ・学年の区切りを4・3・2制とした場合のそれぞれの最上級生がリーダーとなって清掃班を設け、下級生を指導する ・5年生～9年生で構成する委員会を設け、学校全体の運営に関わる役割を担う ・異学年でのゲームや遊びを通じた交流を行う時間を設ける ・興味・関心でチームを組み、学年を超えたグループで課題解決に取り組む 下学年の児童生徒にとっては、上級生の姿を身近に見ることで、学校生活に必要なルールや役割、他者との関わり方を学ぶとともに、安心感や将来への見通しを持つことが期待されます。
17	P17 第4章 4	「（仮称）地球共創大学院大学」との連携を視野に、とあるが、まだ開校もしていない。具体的に何を視野にどんな学習を？わかるように説明してほしい。	令和10年4月に開校予定の「（仮称）地球共創大学院大学」は、地球規模の環境問題と地域社会の課題解決を両立させる「共創的人材」の育成を目的とし、自然資本の活用、持続可能な地域づくり、国際的な環境協働を教育・研究の柱としています。 地球共創大学院大学との連携は、今年度から研究者が小中学校に赴き出前授業を行うことを中心に計画しております。来年度以降は、今年度の成果や課題をもとに、教員と連携して、年に数回行われる出前授業から、理科や社会科や総合的な学習の時間などのカリキュラムに位置付けて、教科における探究的な学びが継続的に展開できるよう考えております。そのためには、学習内容を広げるとともに、学校から地域へと学びの場を広げていくことも必要になると想定されます。その際には、地域の皆様にもご協力をいただきながら、学習に取り組んでいくことになると考えております。 まずは、大学関係者と学校、市教育委員会との間で、どのような連携が本市の子どもたちにとって大事か、どのような学びを構築できるか協議しながら、少しずつ連携を進める予定です。
18	P19 第4章 6	放課後児童クラブの定員が増えることでそれぞれの活動が制約されないようスペースの確保をお願いしたい。	市で設置しております「第一児童館放課後児童クラブ」「白石第一小学校放課後児童クラブ」「第二児童館放課後児童クラブ」並びに「第一児童館」「第二児童館」については、今後、基本方針の策定後に設置する再編準備委員会を通じて、保護者や地域の皆さまのご意見を伺いながら、そのあり方を検討してまいります。 定員数や駐車場、既存施設の有効活用などにつきましても、児童の安全性の確保を最優先としながら、再編準備委員会において検討を進めてまいります。併せて、地区のまちづくり協議会が運営主体となっております「大平放課後児童クラブ」「福岡放課後児童クラブ」「深谷放課後児童クラブ」「白川放課後児童クラブ」についても、今後、各まちづくり協議会や保護者のご意見を伺いながら、地区における放課後児童クラブのあり方について協議してまいりたいと考えております。
19	P19 第4章 6	白川小では児童クラブができたばかりで毎日子供達は楽しく遊んでいます。自然ならではの、白川ならではの遊びが無くなるのは可哀想です。	白川を含む各地区の放課後児童クラブは、地区公民館の指定管理者（まちづくり協議会）が運営主体となっており、地域の皆様が「地域の子どもは地域で安全に見守りたい」という思いのもとで設置・運営されてきたものと認識しております。学校再編における各地区の放課後児童クラブについては、突然子どもたちの放課後の居場所がなくなることのないよう、今後、運営団体や地域の皆様のご意見を丁寧に伺いながら、運営のあり方について協議してまいります。
20	P20 第4章 7	通学方法については、路線バスを使用せずスクールバスなどで通学できるようにしてください。また、運行時には、安全に通学できる時間帯や場所を考えてほしい。	今回の再編における通学手段について、本市の基本的な考え方をお伝えいたします。 ・通学距離の基準（小学校：概ね4km以内、中学校：概ね6km以内）を超える児童生徒については、保護者の送迎を前提としない通学手段を基本とする ・乗車する児童生徒数や社会情勢などを総合的に勘案し、スクールバスに限らずあらゆる交通手段を幅広く検討し通学手段を確保する ・再編準備委員会のもと、通学手段について専門部会を立ち上げ、停留所や運行ルート等、具体的に検討する 通学手段の詳細については、基本方針の策定後に設置する再編準備委員会において、保護者の皆様のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。

21	P21 第4章 8	未就学児の保護者への説明会では質問を受け付けられなかったと聞いている。改めて説明会を開催してほしい。	未就学児は、より多くの保護者の皆様への説明が必要との認識から、各園の保育参観開催時に合わせて開催いたしました。保育参観の時間という限られた時間の中で説明させていただき、質疑についてはその後開催した住民説明会やパブリックコメントにおいてご意見いただけるようご案内したところです。また、説明会の中で夜間開催の要望がありましたので、追加の開催について園を通して通知するとともに、市のホームページやLINEで広く周知しました。未就学児保護者の皆様のご意見も、貴重な意見として受け止めております。
22	P21 第4章 8	子育てしている人たちから意見を聞いてほしい。正直パブリックコメントなんてやってるヒマないし、説明会だっ て行くヒマないから意見を伝えられないのが悲しい。	説明会については以下の点を考慮し開催いたしました。 ・市内すべての小中学校において、保護者と調整したうえで保護者対象の説明会を実施し、開始時間を保護者が参集しやすい時間とした ・市内すべての小中学校において児童生徒対象説明会を実施し、さらに全児童生徒の声を聞くべくアンケートを実施した ・市内すべての公民館を会場とした住民説明会を実施し、居住地区に関係なくどの会場にも参加を可能とした。また、参加者から夜の開催の要望を受け、中央公民館を会場に夜の説明会を追加実施した ・多くの意見聴取を目的とし、パブリックコメントの実施期間を3ヶ月半にわたり設定した
23	P21 第4章 8	大人の意見ばかりじゃなく、子供達にアンケートとして意見を聞いてみてはどうか。	今回の学校再編において子どもたちの声を丁寧に聴取することは、基本方針策定において欠かせないプロセスであると認識しております。現在、令和8年4月から6月にかけて実施した説明会においては、保護者・地域の皆様への説明を実施したほか、児童生徒を対象とした意見聴取会やアンケートについても、以下のような形で実施してまいりました。 ・市内全小学校高学年児童を対象にした意見聴取およびアンケートの実施 ・市内全中学校全生徒を対象にした意見聴取およびアンケートの実施 ・市内に立地する県立高校2校において、希望生徒を対象にした意見聴取および小中学校の経験をもとにしたアンケートの実施 子どもたちの声は、基本方針を検討する上で大切にすべき声の一つです。意見聴取会においていただいた子どもたちの声も踏まえ、検討を進めてまいります。
24	P21 第4章 8	直接子どもたちに接している現場の教職員の言葉に耳を傾けてほしい。	学校再編にあたっては日々子どもたちと直接向き合い、保護者の相談にも身近に応じている現場の教職員の声も丁寧に聴取することは、極めて重要であると認識しております。引き続き、教職員の意見も踏まえながら、働きやすく、働きがいのある職場環境の整備に努めてまいります。
25	P21 第4章 8	説明会で出た質問や意見、進捗状況など保護者や市民に速やかに情報を提供していただきたい。	市民の皆様は、どのような意見や質問が出されているかを知っていただくことは、合意形成を進める上で非常に重要であると認識しております。検討内容（進捗状況等）については丁寧な情報発信に努めてまいります。
26	P21 第4章 8	再編準備期間の事前交流だけでなく、児童生徒が安心して登校できるよう、学級編成や教職員の異動なども考慮してほしい。	・再編後の学級編成にあたっては、単に人数を機械的に振り分けるのではなく、これまでの人間関係等、様々な情報を十分に考慮した上で行われるものと認識しております。子どもたちが新しい環境でも安心してスタートを切れるよう、配慮事項を明確にした上での学級編成を行う方針です。 ・再編前から再編後の学校への引き継ぎについては、各児童生徒の学習状況・生活状況・人間関係など必要な支援を担当教職員間で確実に共有していく予定です。 ・再編後の学校において、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、再編前から関わりのある教職員が可能な限り継続して指導にあたれるよう、県教育委員会に人事配置の面で要望してまいります。
27	P22 第5章 1	義務教育学校には、養護教諭、学校司書を配置してほしい。	現行の法律では義務教育学校においては養護教諭を小学校にあたる前期課程と、中学校にあたる後期課程に一人ずつ配置することとなっております。また、学校司書の配置については、様々な要件を勘案し、検討してまいります。

28	P22 第5章 1	義務教育学校を現在の白石第一小学校の敷地及びその周辺に建設する案であるが、場所選定の理由を示していただきたい。 また、周辺施設として位置付けられる白石市図書館やアテネ、休園中の白石市第一幼稚園といった周辺にある他の公共施設の再編も視野に入れているのか示してほしい。	白石第一小学校の敷地およびその周辺を義務教育学校の建設場所として選定した理由は、以下のとおりです。 ・新たに市有地を取得する場合、多額の用地取得費・造成費が見込まれることから、可能な限り既存の市有地の活用を考えている ・白石第一小学校周辺（第一幼稚園・図書館・アテネ・第一児童館含む）の土地を一体的に活用することで、義務教育学校を整備するために必要な面積を市有地として確保できる ・これまでの地震・風水害などの災害においても大きな被害を受けておらず、防災拠点としての安全性が高い ・地盤調査において、極めて強固な地盤であるとの結果が出ており、長期的な建物の安全性が高い 以上の点を総合的に勘案した結果から、白石第一小学校の敷地が最適であると判断したものです。また、白石市図書館・情報センターアテネ・休園中の第一幼稚園・第一児童館といった公共施設の取り扱いについても、案がとれましたら、「義務教育学校建設の基本構想」において、一体的に施設の規模や配置などを含め検討してまいります。
29	P22 第5章 1	第一小学校の北側を走る県道白石柴田線は道路が狭く、交通量が多い。児童の安全を確保する対策をお願いしたい。	ご指摘のとおり、県道白石柴田線は道路幅が狭い一方で交通量が多いという状況があることは、市としても認識しており、現在も登下校時の安全確保のため、学校や、地域の方による見守りを行っています。「子どもたちの命と安全を確保すること」は、義務教育学校を新設する際の大前提であり、交通安全対策は基本構想策定における重要課題の一つととらえ、県とも協議しながら検討を進めてまいります。
30	その他	急速な少子化の現実に驚きました。小中高校を再編して、規模の違う学校を作り、選択出来るのは良いことと思います。うちの子どもは学びの多様化学校に通っており、大変助かっているのので、白石市の取り組みに感謝しています。	学びの多様化学校は、白石南小・中学校として運営されており、これまでの不登校を経験した子どもたちが、自分のペースで学び、安心して過ごせる場として、大切な役割を担っております。今回の再編においても、学びの多様化学校は継続して設置する方針であり、引き続き子どもたちに多様な学びの場を提供するとともに、一人ひとりの子どもの個性と可能性を大切にした教育を続けてまいります。 今回いただいたご意見のように、再編の方向性を前向きに受け止めていただける市民の皆様の声も、市にとって大きな励みとなります。引き続き、白石市の子どもたちのために、保護者・地域の皆様と一緒に、より良い教育環境づくりを進めてまいりますので、今後ともご意見・ご協力をよろしくお願いいたします。
31	その他	学校が統合となると学校行事で一斉に会社を休まれたら大変だという声を聞いている。	今後、再編準備委員会において行事・式典を検討する中で、様々な検討を進める際の一つの視点としてまいります。
32	その他	私は白川小学校の卒業生で白川小学校を閉校させ小中一貫義務教育学校にさせようとしているのに反対です。地元から小学校が無くなってしまったら子供達や、保護者などが地元からいなくなり、白川の街も明るくならないと思いますし、若い方も少なくなると危機しています。白川から近い大鷹沢小学校の児童が白川小に移動してきてもらいたいと願ってますし、教育委員の皆様は、地域に足を運ぶべき。	義務教育学校を新設する理由は、一つは「教育環境の質の向上」です。今の学校教育で強く求められている「協働的な学び」（子供達が他者と協力し、互いに伝え合い、最適な答えを見つけていこうとする学び）を実施するために必要な学校の規模（義務教育学校標準規模18～27クラス）を確保するためです。学校教育において、集団で社会性や協調性を身に付けることは極めて重要です。義務教育学校では、小中学校の両方の教員が長期的な視点で、子どもたちの良さや可能性をじっくりと見取り、子どもの主体性や可能性を伸ばす指導が期待できます。本市の子どもたちの成長に最適な環境を用意し、協働的な学びを推進することが必要と考えております。
33	その他	少子化が進んでいる中ではあるが、白川小などの閉校に反対である。白川小が閉校すると、市外に移動する方も増えていき、市は活性化しなくなると思っている。廃校の危機を奪還させるためにも田舎留学で笑顔いっぱいにしてもらうため、小規模特認校制度を白川小で活用すべき。	本市の児童生徒数の現状と予測、小中学校の老朽化、不登校児童の生徒への対応など複数の観点から、また市内小中学校の教育の魅力を高めるという展望を見据えて、従来型の学校統合ではなく、現在の小学校10校、中学校5校を、規模の異なる3校に再編し、教育の充実を図るとしております。義務教育学校1校、小中一貫小規模校1校、小中一貫不登校特例校1校において本市の特色ある教育を推進してまいります。

34	その他	現在、白川小の隣に児童クラブがあるが、子供達が近隣のデイを利用している認知症の利用者さんと交流していくべきだと思う（花植え・行事などで）。山田裕一市長もよく「子供は未来の宝」と言う通りで、認知症の利用者さんと野菜を作ったり、花を植えたりする事、非常に良い事であると思う。挨拶をする子供達が、この白川で楽しかった！！と思う白川小を作る為にも存続してってもらいたいと願っている。	ご意見承りました。今後とも保護者、子どもたち、そして地域の皆様の声に耳を傾け、丁寧に検討してまいります。
35	その他	白川小などの再編は、大反対です。今の教育委員会は白川の子供達の声をしっかり聞いていない様に感じています。仮に白川から学校が消えたら、この街に住みたくない！！と言う方が増えてくるはず。駅も近くて、自然もきれいで歴史の長い白川小を再編させるのは中止し、移住制度、教育制度を見直して頂きたい！！	ご意見承りました。今後とも保護者、子どもたち、そして地域の皆様の声に耳を傾け、丁寧に検討してまいります。
36	その他	学校再編についてだが、私の地元である白川地区に住む方などから反対の声が私の元に届いています。白川小が閉校となれば子供達などは近隣に移動する可能性が高く、地球共創大学院大学にも影響すると思う。白川小を通わせたい学校とし、デュアルスクールや遠隔合同授業を行っていくべき。109—oneとの連携も行っていくべき。	ご意見承りました。今後とも保護者、子どもたち、そして地域の皆様の声に耳を傾け、丁寧に検討してまいります。